

阿蘇市市政モニター募集

応募は7月29日(金)まで

市の政策をもっと知りたい…。阿蘇市をこんなまちにしてみたい…。など、市政に対する皆さんからの建設的なご意見・ご提案をお聞かせください。

市では皆さんの声をお聴きしながら、市民本位の市政を推進していきたいと考えています。

平成23・24年度(第4期)市政モニターを、次のとおり募集いたしますので、ふるってご応募ください。

-----申し込み先-----

〒869-2695
阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所 情報課広報情報係
FAX
35-4855
メールアドレス
jyuhou@city.aso.lg.jp

【市政モニター募集要領】

- 対象 市内在住の方(性別年齢は問いません)。ただし、次の方は応募できません。
 - ①公務員又は公職にある方
 - ②国又は県のモニターとなっている方
 - ③過去に阿蘇市の市政モニターとなっていた方
- 募集人数 30名以内
- 任期 委嘱した日から平成25年3月31日まで
- 主な活動内容
 - ①モニター懇談会への出席(年3回程度)
 - ②モニターアンケート等調査への協力
 - ③意見・提案等の提出(随時)
- 費用負担 懇談会等会議出席時の日当および意見提出に関する郵送料等は市で負担します。
- 応募方法 応募申込書に必要事項をご記入の上、7月29日(金)(当日消印有効)までに、市役所、各支所にご持参いただくか郵送またはFAX、Eメールでお申し込みください。
- 応募申込書 市役所、各支所、図書館に設置しているほか、情報課へ電話で請求するか、市ホームページからもダウンロードできます。

《問い合わせ先》 情報課広報 情報係 ☎22-3253  55-3253

故障したときは自分で直さず修理に！

防災行政無線戸別受信機

市では希望世帯に防災行政無線戸別受信機を貸与してありますが、市役所または各支所において無償で修理を行っています。

戸別受信機は市からの貸与品ですので、故障した場合は、ご自分で処分せず、市役所または各支所まで修理に出されますようお願いいたします。

紛失等に伴う再貸与は、約4万円の有償(受信機を弁償していただきます)となりますので大切に使用してください。ただし、紛失等の原因が火災・災害等の場合は除きます。また、古くなつた戸別受信機は点検・修理・清掃した後、再利用しますので、転出等の際には必ず返却されますようお願いいたします。



▶一の宮・波野地区の戸別受信機



▶阿蘇地区の戸別受信機

《問い合わせ先》 総務課 防災交通係 ☎22-3111  55-3111
内牧支所 総務振興係 ☎32-1111  55-1111
波野支所 総務振興係 ☎24-2001  55-2001

